

学習会のご案内



- 被爆者を援護する制度には、
どんなものがあるのでしょうか。
- 介護を受けるようになったとき、
被爆者はどうすればいいのでしょうか。
- 今の「援護に関する法律」は、魂の入
ってない『被爆者援護法』と言われま
すが、どういうことでしょうか。

今、被爆者の援護には何があって、何が欠けているのか、一緒に考える会にしたいと思っています。

ぜひ、お誘い合わせの上、おいで下さい。

9月4日（土） 14時～16時

テーマ「もう一度知ろう 被爆者のいろんな制度」

講師：横山照子・長崎被災協相談員

10月2日（土） 14時～16時

テーマ「こう変えよう 被爆者対策」

講師：山田拓民・長崎被災協事務局長

会場は両日とも、長崎被災協地下講堂

(財)長崎原爆被災者協議会

長崎市岡町8-20 電話095-844-0958

